

## 会議録

会議の名称	令和7年度 第1回地域福祉計画推進会議	
開催日時	令和8年1月22日(木) 14時00分~16時00分	
開催場所	宍粟市役所 5階 502会議室	
議長(委員長・会長) 氏名	地域福祉計画推進会議 会長 藤原 慶二	
委員名	(出席者) 藤原慶二(会長)、澤田志保(副会長)、 山本雅昭、森脇常公、中務 朗、森田 圭、 石田洋輔、鳥居昭子、中林久美子、井口明則	(欠席者) 波多野好則 小林晋八
事務局名	健康福祉部 三木部長、安井次長、栗山次長 健康福祉部福祉相談課 樽本次長兼課長、中川係長 健康福祉部社会福祉課 西嶋課長、木村副課長、橋本主査	
傍聴人數	4人	
会議の公開・非公開の区分及び非公開の理由	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 · <input type="checkbox"/> 非公開	(非公開の理由)
決定事項	<p>(議題及び報告事項)</p> <p>① 開会 会長あいさつ</p> <p>② 協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第3期計画(令和6年度)実績報告及び評価検証</li> <li>・第4期計画(令和7年度)進捗状況の報告及び評価検証</li> <li>・宍粟市再犯防止推進計画進捗状況の報告</li> <li>・宍粟市成年後見制度利用促進基本計画進捗状況の報告</li> </ul> <p>④ その他</p> <p>⑤閉会</p>	
会議経過	別紙のとおり	
会議資料等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議次第</li> <li>・出席者名簿</li> <li>・第3期 宍粟市地域福祉計画検証シート</li> <li>・第4期 宍粟市地域福祉計画検証シート</li> <li>・宍粟市再犯防止推進計画進捗状況</li> <li>・宍粟市成年後見制度利用促進基本計画進捗状況</li> </ul>	
議事録の確認 (記名)	(委員長等) <hr/>	

## (会議の経過)

発言者	議題・発言内容
会長	<p>1 開 会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>(1) 会長 あいさつ</p> <p>(2) 健康福祉部長 あいさつ</p> <p>3 委員紹介</p> <p>委員名簿をもとに委員及び事務局の紹介</p> <p>4 協議事項</p> <p>協議事項に入ります。第3期宍粟市地域福祉計画（令和6年度）の実績報告及び評価検証について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	第3期宍粟市地域福祉計画取組内容検証シートを用いて主な施策について説明。
会長	説明について質問や意見があればお願いします。
委員	課題点に、相談内容が複雑化、複合化しているため関係機関と連携するとなつたが、市職員は人事異動に伴い担当が変わる。連携を図ることは必要だが、制度に詳しい担当者が異動しても本当にしっかりと連携がとれる体制になっているのか。
事務局	人事異動によって職員は変わるが、相談を受ける窓口には専門員を配置している部署が多い。専門員の人事異動があった際は、引継をしっかりと行っている。連携については、必要に応じてケース会議を開き、関係課が集まる中、課題解決に向け意見交換を行っている。今後においても、職員が異動した際はしっかりと引継を行い、関係課と連携しながら継続した支援に努める。
委員	相談者にとって窓口の一本化が重要と考えるが、どのような取組を行っているのか。
事務局	福祉相談課に「ふくし総合相談窓口」を設置している。どこに相談すれば良いか分からぬ場合は、まずは福祉相談課へ相談いただき、包括的支

	援につなげており、今後も相談窓口の周知を行っていく。
委員	先ほどの質問の続きで、福祉相談課は相談を受けた方の後追い（結果確認等）はできているのか。
事務局	相談内容によって関係課へつなぎ、福祉相談課の業務に直接関係がない場合は、その後の対応について担当課から福祉相談課へ情報共有を行い、相談者が再度窓口に来られた際にも対応できるよう包括的な支援に努めている。
委員	活動指標 15 「ひとり親からの相談件数」について、なぜ令和 5 年度の数値が低いのか。
事務局	この数値は延べ人数のため、複雑なケース等により同じ人が何度も相談に来られる場合などによっても変わってくるためである。
会長	相談件数が多いことは決して良いことではないが、少なすぎると相談体制が疑われるなど難しいところである。 そのほか質問や意見はございませんか。
《質問等なし》	
会長	それでは、続いて第 4 期計画（令和 7 年度）進捗状況の報告及び評価検証について事務局から説明をお願いします。
事務局	第 4 期計画（令和 7 年度）進捗状況の報告及び評価検証について、資料「第 4 期宍粟市地域福祉計画の進捗状況について」をもとに説明。
会長	説明について質問や意見があればお願いします。
委員	誰一人取り残されないというところで、各自治会で集まり、交流できる場を自治会が考えて実施している。自治会の行事等をやめるのは簡単だが、再び実施しようと思うとかなりの労力がいるので自治会でやっていることを継続していきたい。
会長	コロナ禍で中止となってしまって以降、実施できていないことを再び実施するのは本当に難しい。家から出て話をする機会が大切になるので、自

	治会が中心となって地域づくりを行っていくことを地域福祉の観点からも大切にしていきたい。ぜひそういった取組や事例を集めて発信していただきたい。
事務局	しそうチャンネルでも披露されている地域の活動では、本当に笑顔も多く、活気を感じている。引き続き自治会等での活動をお願いしたい。
委員	自分たちがやっている自治会での取組を、ほかの自治会でも実施してもらえるよう広げていきたい。
会長	引き続きお願いします。ほか質問はありますか。
委員	社会福祉課の取組で「がんばり教室」について記載されているが、募集するにあたって配慮はできているのか。
事務局	小学生については学校と協議して対象の児童を調整しており、中学生については、対象となる方への配慮として教育委員会の協力を得ながら郵送等により対応している。
委員	同じ子どもたちなので区別をつけることが無いように今後もしてほしい。また、ボランティアとして、自治会の子どもたちを集めて勉強の補助やゲームをしている自治会もある。そういうった機会を増やしていくのも地域福祉のひとつかと思うので、広げていければと思う。
事務局	自治会等がされている取組などを周知していくことで、子どもたちの居場所の確保を行っていきたい。
委員	がんばり教室は、生活困窮者自立支援事業の中の子どもの学習支援だと思うが、生活困窮を脱するための相談支援等のフォローは行われているのか。
事務局	学習支援は学校と情報共有しながら連携して進めているが、生活困窮の背景にある課題を深堀りしたフォローまでは今のところ行えていない。
委員	がんばり教室を子どもたちが集まる場として実施できないのか。
事務局	生活困窮世帯限定となっているので難しい。

	がんばり教室に参加している人数はどれくらいなのか。
事務局	中学生の参加人数は10名弱である。参加されていない理由は、交通手段がないことやすでに塾に通っているなど様々である。
委員	参加人数は多くはないかもしだれないが制度として継続してもらいたい。
会長	参加するかしないかは別として、制度があるという安心感があると思うので継続してもらいたいと思います。それでは、続いて宍粟市再犯防止推進計画進捗状況について事務局からお願ひします。
事務局	宍粟市再犯防止推進計画進捗状況について資料をもとに説明。
委員	再犯率が半数近くあるが、その要因は、住まい、仕事、家族や地域など様々である。地域と行政の協力が必須となる。
会長	まずは保護司の方の安全という点で、面談場所の確保ができていることが一步前進しているように感じます。ほか、何か意見や質問等ありますか。
	『質問等なし』
会長	それでは続いて、宍粟市成年後見制度利用促進基本計画進捗状況について事務局からお願ひします。
事務局	宍粟市成年後見制度利用促進基本計画進捗状況について資料をもとに説明。
委員	成年後見は難しい制度ではあるが、宍粟市は分かりやすい啓発事業をしていると感じている。また、関係者等が相談に行っても生活状況を把握したうえでフォローしてくれているので、良い方向で進んでいると感じている。
事務局	委員が言われるとおり非常に難しい制度となっているが、制度を必要とする方は年々増加している。市民の方にしっかりと届くように引き続き周知していきたい。また、本日から宍粟市の取組をしそうチャンネルにて放映

	している。
委員	例えば認知症に関する相談だと、まずは地域包括支援センターに相談すればいいということが浸透しているが、障がいがある方について、基幹相談支援センターに相談するということが浸透していないように感じる。
事務局	担当課としても課題を感じている。ホームページ等で周知を図っている。
会長	ほかに何か質問などないでしょうか。全体のことでも構いません。
委員	再犯防止について、大事なことは声かけだと感じている。特に子どもたちにとっては見てくれないと感じてもらうことが重要だと思うので、声かけを引き続き行っていきたい。
委員	学童保育とがんばり教室の違いは何なのか。
委員	学童保育は放課後の子どもたちの居場所として提供しているもので、がんばり教室は生活困窮世帯の学習機会の提供となっている。
委員	今回の会議を含む色々な会議に出席すると、様々な取組が行われていることを知ることが多い。市役所に相談に来る前のいわゆる予備軍の方に対して、気軽に相談できるように情報発信を工夫してほしい。また、支援が必要となった方に対して、過去の相談履歴があると支援しやすくなるので、情報共有できたら良いと思う。
会長	ありがとうございます。
	5 その他
会長	その他について事務局からお願いします。
事務局	令和7年度の第4期宍粟市地域福祉計画の実績報告については令和8年6月頃に開催を予定している。また、今の委員の委嘱の任期が令和8年3月末までとなるっているが、可能であれば引き続きお願いしたい。
	6 閉会